

平成19年度施政方針

夢のある伊賀市へジャンプ！！



平成19年第1回伊賀市議会定例会が2月28日から3月23日まで開催され、平成19年度予算や平成18年度補正予算などの各種議案が審議・可決されました。
開会日（2月28日）、今岡市長は「総合計画に基づき、市民の皆さんの立場に立って住民自治と地域活性化に取り組みたい」と所信を述べました。

伊賀市誕生後2年4カ月が経ちました。これまでは総合計画をはじめ、市の将来像を描く各種行政計画の策定とともに、基本となる条例を制定してきましたが、ここに来て、市民の皆さんが、ようやく新市にも馴れて来てくださったようで、伊賀市としての体感も出てきたのではないかと感じています。
このような状況で平成19年度予算を編成しましたが、一般会計は約41.8億8400万円、特別会計、企業会計、財産区を合計した金額は約80.8億1000万円となっています。詳細は予算編成方針で話しますが、本年度は特に、市政のジャンプの年と位置付け、総合計画の実施計画に基づく事業を中心に各分野にきめ細かく予算配分をしています。中でも特に、「住民自治」と「地域活性化」

に重点を置いたものとしていきます。住民自治協議会への地域貢献活動に対する補助金や、地区市民センターの新設などにより住民自治への支援を一層推進するとともに、伊賀市の地域活性化のために産学官連携事業、中心市街地活性化事業などを核として、伊賀市の将来を見据えた夢のある年にしていきたいです。

それでは、主要施策の具体的な内容について、昨年6月に議決をいただいた伊賀市総合計画の6つの分野毎に順次説明しますので、よろしくお願ひします。

① 健康・福祉

「健やかに暮らせる安心なまちづくり」「地域で支え合う福祉のまちづくり」など5つの政策があります。

「伊賀市健康21計画」ですが、最終案がまとまったので、今議会に議案として提案しています。この計画は「伊賀市健康づくり推進条例」の理念に基づき、市民一人ひとりが健やかで充実した生活を送ることができるとともに、医師会のご理解とご協力をいただき、設置について6月を目途に準備を進めているところです。

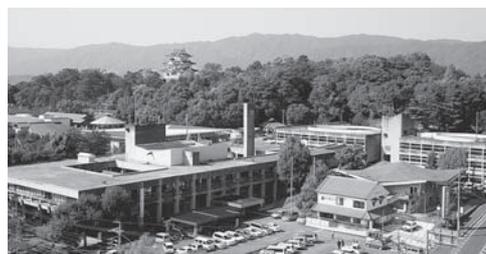
一般の方の応急診療所ですが、医師不足である二次救急医療の医師の過重労働を改善するために、医師会のご理解とご協力をいただき、設置について6月を目途に準備を進めているところです。

伊賀市健診センターについて



は、4月の開設に向け機器の設置、準備などを進めています。「PCT」をはじめとする高度検診機器を導入し、がんに代表される生活習慣病などの早期発見、早期治療体制を構築し、伊賀地域の総合的な健康検診の拠点にしていきたいです。

また、「伊賀市地域福祉計画」を推進するに当たり、重要課題を検討するテーマ別部会を設置し、それぞれの推進方策について検討しているところです。また、この計画の構想に沿って平成19年度からは、各支所のエリア単位に社会福祉士を配置した「支所ふくし相談支援センター」を設け、あらゆる相談に対応できる体制をスタートさせていきたいと考えています。なお、現在13カ所ある在宅介護支援セ



ンターは、国の制度改正により平成18年度で廃止し、平成19年度からは「支所ふくし相談支援センター」ならびに「高齢者ふくし相談室」に改編し、地域の困りごとの発見・聞き取り・窓口への橋渡しを行い、相談支援体制の強化を図っていきたくと考えています。

「伊賀地域福祉後見サポートセンター」ですが、伊賀・名張市の福祉関係機関で連携し、伊賀市社協に設置していますが、認知症高齢者など判断能力が低下し自身自身の権利を守ることが十分にできない人の福祉サービス利用や財産管理などを支援し、利益の保護を図っています。昨年8月に開設しましたが、認知症高齢者の増加、少子化、核家族化による親族支援機能の低下などにより、今後二層利用者が増加すると予想しています。

「伊賀市障害者福祉計画」は、平成19年度中に策定を予定していますが、計画策定委員会のほか身体・知的・精神・児童の4つのワーキンググループを設け、アンケート内容の検討や障害福祉サービスの目標数値の検討を行っているところです。

少子化対策については、市民の皆さんに子育てに関する情報をNPOの皆さんと協働で提供できるような環境整備を行い、伊賀市次世代育成支援行動計画に基づく各種プログラムを進めて

いきたいです。

また、4月には大山田西保育園の新園舎が開園しますが、施設内に子育て支援センターを併設するほか、青山放課後児童クラブの施設改築工事も平成19年度で予定しています。今後とも地域に密着した子育て支援を実施していきたいと考えています。また、一人親家庭における自立促進を支援するため「(仮称)伊賀市ひとり親家庭等自

2 生活・環境



「災害や火災に備える安全なまちづくり」「暮らしを支える生活環境の整ったまちづくり」など8つの政策です。

防災・危機管理体制ですが、伊賀市地域防災計画に基づき、初動体制の確立や、市指定避難所の見直し、災害用備蓄資機材の確保など実施体制の整備を順次進めたいと考えています。「伊賀市国民保護計画」については、2月8日に三重県知事との協議が整いましたので、平成19年度においてこの計画に基づき、「避難実施要領」などの実施計画を作成する予定です。

地震に強いまちづくりを進めるため、平成15年度から継続して行っている個人住宅耐震診断

立支援促進計画」を平成19・20年度の2力年で作成する予定です。

介護保険の関係ですが、住み慣れた地域で継続した生活を旨とするサービスとして、平成19年度は地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護施設を1施設、認知症対応型共同生活介護施設を1ユニット、整備を行い、さまざまなニーズに対しての支援を包括的に提供します。

事業を引き続き実施していくほか、耐震診断により、耐震補強が必要と判定された木造住宅の改修についても、引き続き補助を行っていきたくと考えています。

消防行政ですが、このほど伊賀南部消防組合を解散し、伊賀市、名張市の行政単位で消防業務を行うことについて協議が整いましたので、4月1日から市内全域を伊賀市消防本部の管轄とします。また、現在の青山消防署を伊賀市南消防署と改称し、丸山分署も含め、伊賀市の南部地域の消防防災の拠点として、地域住民の安心・安全の確保に努めていきます。なお、今議会に「伊賀市消防本部及び

消防署の設置に関する条例及び伊賀市火災予防条例の一部改正」について提案しますので、よろしくお願ひします。

平成19年度に「(仮称)救命の駅」を発足させたいと考えています。市民の皆さん・観光客の皆さんが不慮の事故でのけがや急な病気に見舞われたとき、身近な場所に助けを求めたり、119番通報や応急処置などの協力体制を確立するものです。発足当初は市内ガソリンスタンドの皆さんにご協力をいただき、その後順次各事業所へと広げていきたいと考えています。

治水関係ですが、国土交通省で淀川水系の河川整備基本方針の策定が進められています。また、川上ダム建設事業については、近畿地方整備局で河川整備計画の策定作業、水資源機構で道路工事を併せて各種計画を進めていただいています。平成19年度は河川整備計画および事業計画の山場だと伺い、伊賀市としては川上ダム本体工事の早期着工に向け、各関係機関への要望を積極的に行うなど、引き続き強力な取り組みを行っていきます。

上水道事業ですが、平成18年度から策定を行っています。「伊賀市水道事業基本計画」は、平成19年度中の完成をめざして、引き続き作業を進めます。また、平成20年度には水道事業の統合

に向け「伊賀市上水道事業の創設認可申請」を行う予定です。

上野上水道ですが、「上野上水道第8次拡張事業」により、上野第3配水池築造工事をはじめ、広域化促進のための配水管布設工事、緊急遮断弁の整備を進めています。伊賀上水道では、小杉地区での配水管、希望ヶ丘地区での公共下水道工事に伴う老朽管の更新事業を進め、阿山上水道では、緊急遮断弁の整備のほか、河合地区(阿山ハイツ)での公共下水道工事に伴う老朽管の更新事業を進めます。

簡易水道事業では、我山、出屋敷、比土および古郡簡易水道の再編推進事業が平成19年度に完了しますので、この4つの簡易水道を平成20年4月1日から上野上水道に統合する予定です。このほか、阿波簡易水道の第3次拡張事業、馬野簡易水道の生活基盤近代化事業を継続して進めます。

川上ダムを水源として、三重県企業庁が進めています。「伊賀水道用水供給事業」ですが、平成18年度末での進捗率は59.1%となっています。平成19年度は約40億円の事業費により取水施設・送水施設・浄水場などの整備が計画され、平成21年4月からの給水開始をめざして工事が進められています。

下水道関係ですが、公共下水道事業では、島ヶ原処理区につ

いては、平成18年度で建設事業が完了します。希望ヶ丘処理区については、6月1日から供用を開始する予定です。河合処理区については、引き続き管渠工事などの面整備を進めます。農業集落排水事業では、神戸地区の建設を継続して実施すること

もに、花垣地区・依那古地区の事業採択に向け、新たに取り組む予定です。浄化槽市町村整備推進事業については、引き続き青山支所管内で実施していきます。また、平成19年度から伊賀下水道事業会計を農業集落排水事業特別会計と公共下水道事業特別会計に移行し、会計の統合を行うとともに、料金システムについても4月から伊賀支所が稼動することにより、全支所の料金システムの統合が完了します。同一会計、同システムのものと、事務の効率化、負担とサービスの公平化に取り組んでいきます。



「伊賀市指定ごみ袋制度」ですが、1月からスタートし、市民の皆さんのご協力により、順調に推移しています。今後とも分別によるごみ減量化への市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

また、平成19年度では「地球温暖化対策の推進に関する法

律」に基づき、市役所の事務および事業に關し、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出抑制などを行うため「伊賀市地球温暖化対策実行計画」を策定し、地球温暖化対策に取り組んでいきたいと考えています。

本庁舎ほか85施設で取り組んでいる「ISO14001」については、従来、更新審査を外部審査機関に委託していましたが、平成19年度からは他市や伊賀市内のISO14001認証団体による審査に切り替え、自己適合宣言に変更したいです。今後内部監視員の充実や職員意識向上に取り組んでいきます。

伊賀南部環境衛生組合の新清掃工場建設事業ですが、用地の造成工事が完了しました。焼却施設およびリサイクル施設の実施設計を行っているところです。都市計画関係ですが、「中心市街地活性化事業」では、先導的な役割が期待されています。上野市駅前地区市街地再開発事業計画案の縦覧を行っているところであり、3月末には三重県知事へ認可申請を行う予定です。また、平成19年度では権利変換計画を定め、三重県知事の認可を得るべく「上野市駅前地区再開発協議会」と連携して、さらなる合意形成の進展を図ってきたいと考えています。

伊賀市の都市の将来像を明らかにし、合併後の伊賀市都市計画区域の二元化を図るため、平成19年度から都市マスタープランの策定に取り組んでいきます。現在先行して策定が進んでいる中心市街地活性化計画や、地域活性化計画などの整合を図りながら、市民の皆さんとともに進めていきたいです。

景観計画に關してですが、昨年12月に三重県下で最初の景観

3 教育・文化



「明るい未来の希望を育むまちづくり」「だれもが尊重される人権文化のまちづくり」など政策は6つです。

学校教育の分野ですが、平成18年度当初に各学校・幼稚園が作成した「マニフェスト」は、平成18年度は初めての取り組みとして、試行錯誤を繰り返しながらも、学力向上や指導力向上という面で、充分にその成果を挙げる事ができました。この1年間の取り組みについて、保護者の方などに外部評価をお願いしているところで、再度自校で検証した後、来年度も学校教育方針を「マニフェスト」として公表する予定です。

「いがっこ給食センター夢」ですが、4月からの稼動により、市内の全小中学校で学校給食が完全実施されることになりました。学校給食を通して、家庭や地域と連携した「食育」を進めていくとともに、地産地消を推進し、安全・安心な学校給食を実施します。

上野地区校区再編計画ですが、第1段階の中学校区再編では、「(仮称)城東中学校」の校舎建築に着手するほか、「(仮称)上野南地区中学校」については、住民の合意と参画を基

行政団体となりましたが、先人から受け継いだ伝統ある町並みや豊かな自然景観を後世に引継ぐべく、景観行政の柱となる景観計画を、平成19年度中に策定したいと考えています。

公営住宅についてですが、阿山支所管内の子育て支援住宅の第2期工事、10戸分について、平成19年度実施設計、平成20年度建設を予定しています。

「子ども活字離れ」への対策ですが、平成19年度で「子ども読書活動推進計画」を策定したいと考えています。子どもにとって読書は、新たな価値観を学び、感性や表現力、創造力を高め、人格形成に重要なものです。学校、図書館、関係ボランティアの方々にご協力をいただき策定していきたいと思っています。

伊賀市のスポーツ振興の基本となる「伊賀市スポーツ振興計画」がまとまったので、今議会に提案します。今後は、この計画に基づき施策を推進するための事業の内容を明らかにし、計

調に据え、建設に向けた取り組みを進めています。第2段階の小学校区の再編については、中学校区の再編実施時期との整合を図り、円滑に実施できるよう関係者による協議を行っています。また、伊賀地区・阿山地区の校区再編についても、関係者による検討組織を設置し、望ましい校区のあり方について検討します。



いがっこ給食センター夢

まず、運営委員会を設置し、ボランティアの確保など条件の整った校区から、平成19年度中に開設したいと考えています。

また、近年問題になっていきます「子どもの活字離れ」への対策ですが、平成19年度で「子ども読書活動推進計画」を策定したいと考えています。子どもにとって読書は、新たな価値観を学び、感性や表現力、創造力を高め、人格形成に重要なものです。学校、図書館、関係ボランティアの方々にご協力をいただき策定していきたいと思っています。

伊賀市のスポーツ振興の基本となる「伊賀市スポーツ振興計画」がまとまったので、今議会に提案します。今後は、この計画に基づき施策を推進するための事業の内容を明らかにし、計